

中部地区土地政策推進連携協議会とは

- 「中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会」は、平成31年に所有者不明土地法の施行に伴い、地方整備局、法務局等の行政機関、県市町村、並びに弁護士会等の関係士業団体により設立されました。
- 今般の法改正を契機として、「中部地区土地政策推進連携協議会」へと改組し、不動産関係団体を新たな会員として加え、広く土地に関する課題解決や地域づくりを支援することとします。

■ 開催概要

日時：令和4年5月30日（月） 14:10～15:20

場所：KKRホテル名古屋、及びWeb会議
（名古屋市中区三の丸1-5-1）

主催者：中部地区土地政策推進連携協議会（旧：中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会）

参加者：約50名、及びWEB会議約90回線

内容：①挨拶
（国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 土地調整官 阿部 寿志）
②所有者不明土地対策の推進 ～所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正～
（国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 土地調整官 阿部 寿志）
③地籍調査について
（国土交通省 不動産・建設経済局 地籍整備課 企画係長 河内 創）

■ 講演会の様子



挨拶
阿部土地調整官



講演
阿部土地調整官



講演
河内企画係長